

教育委員会定例会（平成23年3月）会議録

1. 日 時	平成23年3月4日（金）16:00～17:50
2. 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3. 出 席 者	委員長 太田 恵理子 委 員 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 宇野 征一 教育長 阿部 義澄 事務局長 高橋 康文 総括次長 近藤 清治 次 長 秋本 司 課 長 関福 生 藤田 秀喜 曾我 幸一 伊藤 繁次郎 館 長 坂本 睦美
4. 教育長の 一般報告	教育長の報告 2月分行事報告及び3月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 高橋 雅美
	<報 告> 報告第2号 専決処分の報告について (平成23年度当初予算の議案送付について) 報告第3号 専決処分の報告について (平成22年度補正予算[第7号]の議案送付に ついて) <議 案> 議案第5号 平成23年度教育基本方針について 議案第6号 新居浜市立公民館長の任命について 議案第7号 平成23年度新居浜市入学準備金貸付者の 決定について <その他> (1) 子どもたちの成長を願って（平成23年度教育委員会 取組方針）について (2) 学校給食費の未納問題について

<p>太田委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成23年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は、三木委員さんと伊藤委員さんをお願いいたします。3月の定例会の会期につきましては事務局職員の人事異動についての審議などがございますことから新居浜市教育委員会会議規則第5条第2項の規定によりまして会期を本日3月4日から3月31日まで延長したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>平成23年第2回定例会会議録の承認につきましては宇野委員さんと三木委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは、教育長の一般報告をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>5日 平成22年度新居浜市保育フォーラムが保護者、保育士、児童福祉関係者の参加を得て開催されました。今回で第15回を迎え、幼保一元化や保育制度改革を巡る国の動向について、保育ジャーナリストで厚生労働省社会保障審議会児童部会委員の吉田正幸氏を講師にお招きし、「保育制度改革の行方と課題～すべての子どもたちの最善の利益とは～」と題した記念講演と児童福祉関係者、保護者、幼稚園関係者の代表による、「新居浜の子育ち・子育てをみんなで考えよう～親と子が共に育ち合う町づくり～」をテーマとしたシンポジウムが行われました。</p> <p>6日 図書館開館80周年記念講演会「井川香四郎 ふるさとで語る」が新居浜市立別子銅山記念図書館で開催され、130名の参加がありました。井川氏は新居浜市のご出身でNHKの土曜時代劇「オトコマエ！」や「暴れん坊将軍」「八丁堀の七人」等の脚本家としてご活躍中です。時代小説や時代劇の裏話や新居浜市での高校生までの思い出について、ユーモアを交えながら語ってくれました。</p> <p>多喜浜公民館で、「少年の日」を迎えた中学2年生に対して、</p>

少年の将来と明るい地域づくり及び人づくりに役立てることを目的に青少年部を中心に校区を挙げて「少年の日を祝う会」が実施されました。インフルエンザの流行期でありましたが、40名のうち32名が参加し、一人一人の夢や郷土のいいところについて語ってくれました。地域のいいところとして、「優しい、親切である、挨拶を返してくれる、自然が豊かである」等の思いを語ってくれました。

9日 新居浜市民文化センター運営審議会が開催され、当センターの大ホールの改修計画について審議されました。

第10回大亀財団スポーツ賞の特別賞に近藤優子さんが選ばれ授賞式が執り行われました。近藤さんはブーメラン競技での世界大会やジャパン大会での優勝に輝いています。

平成22年度第3回新居浜市地域発達支援協議会が開催されました。地域療育の推進について話し合われました。また、保健センターから7・8月に行われたM－c h a tの試行結果について報告がありました。

平成22年度校区別人権・同和教育懇談会運営委員会(反省会)が開催されました。

公民館活動リーダー養成塾の先進地研修として、広島県竹原市忠海公民館を訪問し、特色ある取組に関する研修を行いました。

10日 3日から開催されていた第30回新居浜こども美術展は、平面439点、立体394点、書写381点の総計1214作品が展示されました。平日の学校帰りや勤務帰り、昼休みの合間を利用しての鑑賞者が多く見られました。土日には親子、祖父母と連れ立っての鑑賞者も見られ、入館者は2291人でした。

11日 「2010差別をなくする市民の集いハートFUL L新居浜」が開催され、人権啓発劇として第1部「桃が実る」と第2部「温泉へGO!」が上演されました。第1部「桃が実る」は、泉川中学校1年白石さんの原作・脚本という取組でもあり、中高校生の参加者も多く、年齢の幅が見られたように思います。

13日 平成22年度新居浜市PTA連合会研究大会が開催されました。今年度は教育委員会が取り組んでいる「食農と健康実践研究推進事業」についての発表の場を設定していただき

ました。また、この事業の主旨となる考え方について「教育は甦る～やれば出来る 非行ゼロ・学力向上」という演題で、大塚貢先生に講演をいただきました。

14日 第2回新居浜市青少年センター運営協議会が開催され、青少年の善行表彰等について審議されました。

17日 平成22年度第3回社会教育委員会議が開催され、成人式や今後の公民館の方向性について等の意見交換が行われました。

19日 第51回新居浜市公民館研究大会が開催されました。平成23年4月より、新居浜市の公民館が全館足並みをそろえて地域主導型公民館へ移行となる年の研究大会であることから、雑誌「社会教育」編集長の近藤真司さんに、「全国的な視点に立った公民館活動の流れ」について講演をいただきました。講演を参考にしてそれぞれの地域に密着した地域課題を解決する手法を研究し、今後の公民館活動に役立ててほしいものです。

泉川公民館でことばの教室出張ムーブメントが愛媛大学教育学部附属特別支援学校 川本先生ほか3名のご指導のもと開催されました。ことばの教室に来ている18名の子どもたちが、ホースの上を歩いたり、ボール送りやパラシュートを使い、音楽に合わせてながら保護者の方々と一緒に体を動かすことを楽しみました。

21日 新居浜市議会定例会本会議が開催されました。

平成22年度第55回JA共済全国小・中学生書道コンクールにおいて大賞の文部科学大臣奨励賞を受賞された南中学校3年生白田彩水さんに佐々木市長から市長表彰が行われました。応募総数が約142万点のなかの中学生の部の最高賞でした。白田さんは小学2年生から書道に取り組んでいると紹介してくれました。

26日 第5回「震災を知らない子どもたちのリーダー研修」が実施されました。市内の小学5年生40名が淡路市の北淡震災記念公園、神戸市の人と防災未来センターを訪れました。見学では二つの施設の内容が重ならないように特色の活かされた部分の見学が組まれていたため、両館とも新鮮に受け止めることができました。また、見学前の震災に関する語り部の話は、「その時・その場」にいた方からの話だっただけに、真に迫るものがあり、児童の心にしみていました。日帰りのため、じっくり

学習する時間が取れないという欠点はありましたが、学校代表の児童にとって非常に充実した一日であったと思います。

3月1日から3日 本会議が開催され、8人の議員さんからの質問がありました。おもな質問として、いじめ問題やゆとり教育等の教育問題、給食費の未納処理について、グランド芝生化について、ブーメランのまちづくりについて、学校図書館についてなどがありました。

2日 第4回全日本春季小学生ソフトボール大会に出場する新居浜ラビッツの選手・監督等が市長に表敬訪問をされました。選手一人一人が大会に向けての抱負を語ってくれました。3月28日から都城市で試合を行うこととなります。

3日 第5回就学指導委員会が開催されました。

平成22年度新居浜市体育協会顕彰規定に基づく表彰式が開催され、長年体育活動において貢献をされた方々に対しての体育功労賞や指導者に対しての優秀指導者賞、全国大会での入賞者やジュニア普及事業特別表彰等において79名と19団体の306名が表彰されました、

4日 多喜浜小学校6年生25名と保護者、永久堂社長、校長、担任がソルティ多喜浜で作った手作り塩を使ったお菓子「ソルティちゃん」を市長に紹介と報告に来られました。子どもたちが学校内のミニ塩田施設のソルティ多喜浜で手作りした塩を使用し自分たちで考えて商品化したいということで地元のお菓子処「永久堂」の協力を得て、初めて実現をいたしました。そのお菓子「ソルティちゃん」を市長に紹介・試食していただき、郷土の特産物となるように夢を語ってくれました。お手許にありますように教育委員会にも届いております。子どもたちが作り上げた成果でございますので味見をしていただきたいと思います。なお、本日マスコミにも発表されました。

その他 3月の主な行事予定について報告を申し上げます。

5日 公民館活動リーダー養成塾社会教育特講①

第34回新居浜市長杯争奪中四国近県馬術大会

7日 第3回小・中学校長会

9日～10日 県立高等学校入学者選抜試験

11日 人権のつどい日

	<p>15日 北中体育館落成式</p> <p>16日 おもちゃ図書館きしゃポッポ15年の歩み展（郷土美術館）</p> <p>17日 中学校卒業証書授与式 市議会定例会本会議</p> <p>18日 県立高校入学試験合格発表 公立幼稚園終了式</p> <p>19日 体育指導委員協議会総会</p> <p>20日 多々良杯空手道競技大会</p> <p>24日 小学校卒業証書授与式</p> <p>25日 公立幼稚園終業式 小・中学校修了式</p> <p>以上で、教育長報告を終わります。</p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。教育長の一般報告で、ご質問やご意見ご感想などはございませんか。特にないようでしたので報告に入ります。</p> <p>報告第2号専決処分の報告 平成23年度当初予算の議案送付について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
近藤総括次長	<p>はい。報告第2号専決処分いたしました平成23年度の当初予算のうち教育委員会関係予算についてご説明いたします。議案書の9ページをお開きください。</p> <p><以下、資料に基づき説明></p>
太田委員長	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。</p> <p>宇野委員さん。</p>
宇野委員	<p>22ページの中学生海外派遣費についてですが、子どもたち21名が行かれていますのですが、市内全体としてどの位希望があるのでしょうか。</p>
藤田学校教育課長	<p>希望者につきましては、枠を決めておまして、中学校において1年生1人、3年生1人を選抜して提出していただいておりますことから希望者の数は把握いたしておりません。次回までにご報告させていただきたいと思っております。</p>
太田委員長	<p>それでは、続きまして、報告第3号専決処分の報告 平成22年</p>

<p>近藤総括次長</p>	<p>度補正予算[第7号]の議案送付について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>はい。報告第3号専決処分いたしました平成22年度補正予算[第7号]の議案送付についてご説明いたします。議案書の33ページをお開きください。</p> <p><以下、資料に基づき説明></p>
<p>太田委員長</p>	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。</p> <p>はい、それでは議案審議に入りたいと思います。本日の議案は第5号・6号・7号の3議案でございます。第6号は人事案件、第7号は個人情報に関する議案でございますので新居浜市教育委員会会議規則第37条の規定によりまして、この会の最後に秘密会として審議させていただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは議案第6号・7号は最後に非公開で審議いたします。</p> <p>続きまして議案第5号 平成23年度教育基本方針について事務局より、ご説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>はい。それでは議案第5号平成23年度教育基本方針について、ご説明いたします。前回、教育基本方針につきまして、いろいろなご意見をいただきました。大まかな点は、人権同和教育の推進は項目の中に入れる、図書館に関しましては生涯学習ということで1番に包括する、それから項目は10項目がいいのではないかとということで、今回このようにまとめております。ただ、中の表現につきましては特に議論がなかったということで、本日は①案②案という形で示しております。これでどちらの表現がいいのか議論していただき、最終的に教育基本方針としたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>事務局の方で案として出していただいたのですが、全体を目を通していただいて、全体的なご意見とか表現に対するアドバイスがご</p>

<p>委員一同</p>	<p>ございましたら出していただいて、最終的に①番がいいのか②番がいいのか挙手をしていただいて決めていこうと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>はい。</p> <p>まず、全体的な表現でご意見ございますか。</p> <p>ひとつ私が提案した表現で、後で思い返して訂正したいところがございますので、私の意見からお話しますが、表題のところの「養い」か「育み」かの2案を書いているのですが、よく考えてみますと自ら自分が養うということではないかと思えます。「育む」というのは他の人を育むのだと思うので、「育み」を提案していたのですが、「育み」より「養い」がいいかと思えます。</p> <p>その他、全体的なことでご意見等ございますか。伊藤委員さん、いかがでしょうか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>はい。2点意見があるのですが、まず1つは、表題のところなのですが「教育基本方針」とあるのですが、「新居浜市」というような言葉は入れなくてもいいのでしょうか。今までの経過がわからないのですが、通常自分の町のものというような感覚で、例えば、「愛媛県」とか「新居浜市」というように入れるものではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。</p> <p>もう1つは、9番のところなのですが、前回の(案)や平成22年度の教育基本方針もそうなのですが、「自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める」という項目が入っておりまして、その文と「芸術文化の創造発展に努める」という2つの文が一緒になって、9番になっているような感覚があります。文章を読んでおきますと、郷土を学びという大きなところなのに、最後は「芸術文化」というように焦点が絞られておりまして、言葉がうまく1つの文章になりきっていないような感覚を覚えました。「自然を守り育て郷土を学び愛する教育を進める」というのは、自分の故郷を愛する気持ちを育てていこうという思いが、今までにはあったと思うのですが、それと「芸術文化」に絞った部分というのは、2つの項目に分けてもいいのではないかと思います。意見としては、その2点です。</p>

太田委員長	三木委員さんは、いかがでしょうか。
三木委員	全体的に見て、私はこれで細かい表現を見ていけばいいのではないかと思います。ただ、伊藤委員さんがおっしゃられたように「自然を守り育て・・・」と「芸術文化」というのは改めて2項目に分けた方がいいような気がしました。両方、大事なことでありますので、それぞれ文章にして取り入れた方がいいと思います。あとは表現の細かい部分を見ていけばいいのではないかと思います。
太田委員長	宇野委員さん、いかがでしょうか。
宇野委員	9番のところが迷うところなのですが、上から見ていきますと①を全部選択したら、分かりやすい文章になるのではないかと思います。
太田委員長	9番のところで2つの内容が一文になっているのを分けた方がいいのかどうか、一文で盛り込むには内容が離れているのではないかとということですね。
高橋事務局長	10項目にこだわったがために2つの内容を重ねることになったのですが、これは分けてもいいと思います。
太田委員長	11項目になっても分けた方がわかりやすいとは思いますが。項目が11になっても、よろしいでしょうか。
宇野委員	その方がわかりやすいと思います。
太田委員長	それでは、9番はそれぞれ分けて表現するというので、あと各項目の表現で①か②のどちらがいいのかということを確認したいと思います。①番か②番かを挙手をしていただいて審議していきたいと思います。 <教育基本方針（案）に基づき審議>
太田委員長	おおよそまとまったと思います。
高橋事務局長	最初の平成23年度教育基本方針のところですが、「新居浜市」

	<p>をつけた方がいいのではというご意見ですが、新居浜市の教育基本方針ということで、つけた方がいいのではないかとと思うのですが、今までの経過もございますので、これにつきましては検討課題にさせていただきたいと思います。もし、つけた方がいいのであれば来年度から考えたいと思います。</p>
<p>宇野委員</p>	<p>これは、冊子の中での表現で表紙には「新居浜市」とあるので、つけなくてもいいのではないかと思います。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>それでは、もう一度初めから読ませていただきたいと思います。前文は、</p> <p>すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を發揮できる教育の充実に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが学べる環境を整備し、生涯にわたる学習機会を提供する。 2 学びの成果を活かし、よりよい地域づくりを推進する。 3 家庭・学校・地域の連携の下、子どもたちの健全な育成を支える。 4 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。 5 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」を育む。 6 国際化、情報化、環境、防災、食育等現代的課題に対応する教育を進める。 7 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努める。 8 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育を推進する。 9 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。 10 伝統文化を保存・継承するとともに、芸術文化の香るまちづくりを推進する。 11 スポーツの振興を図り、市民の健康増進、体力向上に努める。 <p>という内容とさせていただきます。ありがとうございました。</p>

太田委員長	平成23年度教育基本方針がまとまりましたので、ご協力ありがとうございました。それでは、議案第5号ご承認いただけますでしょうか。
委員一同	はい。
太田委員長	<p>それでは、その他に入ります。</p> <p>その他の（1）子どもたちの成長を願って（平成23年度教育委員会取組方針）について、ご説明をお願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>お手元の資料をご覧ください。各学校、また教育委員さんにはいろいろ検討していただきありがとうございました。主なところについてだけご説明したいと思います。教育委員さんには各学校の意見を前もって配布していたので目を通していただいていると思うのですが、まず、学校へ行こうデイについてですが、いろいろご意見があったのですが、10月分の学校へ行こうデイについては、小・中学校で10月1日から1ヶ月間、学校選択の手続きが行われます。各学校においては、学校の特色を新1年生に対する紹介の期間としておりますので、市内一斉にこれでやっていきたいと思っております。10月以外につきましては、各校独自のいろんな方法でしていただき、年1回だけは共通して実施したいと思います。</p> <p>次に学力テストについてですが、小・中学校から文部科学省がやっている学力学習状況調査の採点・利用についてのご意見がありました。新居浜市としては国の指定校以外の学校についても全て同時に実施するという事で取り組んできております。使いづらいつま時間がかかるとかいろいろあると思いますが、新居浜市全体の学力の状況についてどういう状況になっているのか把握することは、教育委員会にとっても必要だと思っております。ただし、市内の学校には CRT といって到達度評価を見るテスト、または進級テストという形で MRT という相対評価で調べる学力診断テストというものをやっている学校があります。だいたい、中学校は進級テストという形の MRT テスト、小学校は CRT のテストをやっている学校があり、それらの経費については保護者負担でやっております。全市的に見るのであれば県の方針にも合わせて、文部科学省がやっているものでいきたいと思っております。</p> <p>次に、学校給食の充実で中学校給食の申し込みについてご意見が</p>

伊藤学校給食課長	<p>ありましたので学校給食課長から説明をいたします。</p> <p>はい。中学校給食の申し込みの仕方ですが、中萩中学校は3ヶ月前、あとの学校は2ヶ月前に各生徒へマークシートを送ります。マークシートを作成するためには、できあがった給食の献立に対し、各学校で行事計画により給食がある日とない日を報告していただきます。学校から給食実施日を報告いただいた後、ある日ない日がわかるようにマークシートを作成・印刷して学校へ送ります。学校において生徒にマークシートを配布し、マークされたものを学校給食センターに提出していただき、機械にかけますと個人宛の請求書が作成できます。それを学校へ配布し、その後、個人の口座から引き落とすという形になり、25日頃に引き落としがされないと給食を止めるということになっております。そういったことで約2ヶ月の期間が必要となります。</p> <p>ご質問で1ヶ月の申し込みの中でも10日単位で選択できるようになっているのは、どうしてかというご質問なのですが、10日単位という根拠はわかりませんが、選択できるサービスがあるということです。現在、10日単位で選択をしているところは皆無に近いです。全て給食をとる子は給食をとり、弁当の子は弁当という形になっております。それと献立の関係で1学期間とか半年間とかというような形で申し込みできないかというご質問だったのですが、給食献立も変わりますし、学校の行事等が変わりますので、ひと月ごとでないと給食実施日が出てこないということで、こういう方式をさせていただいております。よろしくお願いたします。</p>
太田委員長	<p>学校現場の意見で年度末にならないと牛乳の値段もわからないというご意見があったのですが。</p>
伊藤学校給食課長	<p>はい、それは、暫定金額44.1円というのがあるのですが、年度当初に、四国乳業さんと契約いたします。その額によって、四国乳業さんの方に国の方から補助金がまいります。その補助金が決定されないと最終的な牛乳の単価が決定しませんので暫定額で集めておいて3月に精算するという形になっております。これは今のところ変更することはできません。</p>
教育長	<p>子どもたちの体力・栄養補助をするという形で、国の補助がつい</p>

<p>太田委員長</p>	<p>ております。それが全て予算で動いていますので最初に金額の最終決定は非常に難しいということになります。</p> <p>確認なのですが、中学校は給食喫食率をあげるというお話があるのですが、給食申し込みの説明書には、そういう意図があまり感じられなかったのですが、というのは中学校は給食が選択できます、つまり弁当でもいいのです、というご案内だったので弁当を選んでくださいみたいなニュアンスにもとれると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
<p>伊藤学校給食課長</p>	<p>あくまで選択制をとっているので、やはりアレルギーが心配であったり、ご家庭で作った弁当の方がいいというお子さんもいらっしゃいますでしょうから、あくまでもご家庭の自由選択ですよという形にしております。</p>
<p>教育長</p>	<p>実は教育委員会の方にも、いろいろな団体の方からいろんな意見が届いております。現在90%近くの喫食率に上がっているのだから小学校のように完全給食にしてはどうかといったものです。ただ、新居浜市の学校給食を始める時の約束があります。10年経ってその検討をするというような形になればですけども、やはり選択制があるということで、先程、学校給食課長も申しましたが、子どもたちまたは保護者が意思決定をするという、それは、めんどくさい面もあるかもわかりませんが、意思決定をするという大事なところもあるのではないかと考えています。そういうような点で、私としては、今の状態の選択性で当面はいきたいと思っております。しかし、喫食率が95%とかということになればまた考えますが、今現在、学校によっては90%を超えているところもあれば、まだ70%近くのところもありますので、市内全部一斉にするというのは、まだ検討の余地があると思っております。</p>
<p>太田委員長</p>	<p>わかりました。</p> <p>それでは、子どもたちの成長を願っての続きをご説明をお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>資料の3ページをお開きください。先ほど、教育長報告の中でも申しました多喜浜小学校の活躍の中で、学校からも非常に参考にな</p>

<p>太田委員長</p>	<p>ったと言われたのが、「学校図書館支援推進事業」です。学校図書館支援員さんが来て指導してくれ、非常に役立ったということでした。パソコンで入力して図書の貸し出しをするということに子どもたちも非常に興味をもってきているということで議会でも取り上げられました。事業実施の成果が出てきているのではないかと思います。実践校2校に船木小学校と多喜浜小学校を指定しておりますが、全学校でということになりますと技術を持っている人がたくさんいるわけではないので積み上げていきたい思います。</p> <p>それと6ページの特別支援学校のところですが、ずっとお願いをしておりました新居浜分校が、今年の4月から県立新居浜特別支援学校という形の本校として新居浜市内で学校教育活動が行われることになろうかと思しますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>次に10ページのCAP教育プログラムについての意見も随分ありました。もういいのではないかと意見もありましたが、実は、年間通したら2ヶ月に1件ずつくらいDVであるとか子どもの虐待が新居浜市内でも起こり、地域から児童相談所へ届けられております。やはり、このCAP教育プログラムの実施により、子どもたちが被害を受けた時に嫌なら嫌という、自分で自己表現できるということは非常に大事だと思っております。また、学校の教師は子どもの被害について第一義にみるという義務が法的にも課せられております。そういう意味でこの研修については、今後も実施していきたいと思っております。いじめや虐待がゼロであるということが確認できたら、いつやめてもいい事業なのではないかと思っております。まだ続いている間は必要だと思いますので学校側にも要望していきたいと思います。</p> <p>そして最後12ページのところなのですが、社会教育課で扱う放課後児童クラブの運営というのが新たな事業として入ります。教育委員さんには、5月以降になると思いますが学校訪問等に行かれた時、児童の様子は把握できませんが施設等についてもご意見いただけたらと思しますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>今後につきましては、月曜日に校長会で説明し、各学校で取り組んでいただくようにしたいと思います。</p> <p>各委員さん、よろしいでしょうか。学校へ行こうデイの日程は変更なしで、よろしいですか。</p>
--------------	---

阿部教育長	遅らせますと秋祭りに入ります。そして10月の20日以降になると学校の発表会活動、音楽会などが続いているので、10月の第1週が限度ではないかと思っております。
太田委員長	では、よろしいですか。 それでは、その他（2）学校給食費の未納問題について説明をお願いいたします。
伊藤学校給食課長	学校給食費の未納問題についてですが、配布している資料をご覧ください。 <以下、資料に基づき説明>
太田委員長	その他、連絡事項はございますか。 「新居浜市歩け歩け大会」のご説明をお願いいたします。
近藤総括次長	はい。お手元にチラシを配布させていただいております。第37回の新居浜市歩け歩け大会を4月3日に山根グランドから池田池のコース約4キロで、市民の健康増進ということで計画をしております。ご家族お揃いで参加していただけたらと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。
太田委員長	その他、ございませんか。
関社会教育課長	はい。今度4月になりますと統一地方選挙がございます。それに対しまして文部科学副大臣の方から平成23年2月18日付けで教職員等の選挙運動の禁止等についての通知文書がきております。今回これにつきまして各学校・公民館いろいろな教育関係施設に配布し選挙にあたって公の機関として果たすべき、きちんとした対応をするように伝えております。この基準につきましては、この文書にもございますように教育委員会の委員の皆さん方についても同様の禁止事項になりますのでご配慮いただけたらと思います。
太田委員長	報告は以上になります。次回の定例会の開催日を決めさせていただきたいと思っております。4月の定例会は4月4日（月）の14：30より開催させていただきます。 それでは、平成23年第3回新居浜市教育委員会定例会を一度、

	<p>閉会いたします。 ありがとうございました。</p> <p><以下、非公開にて審議></p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--	--